

宮古港フェリー利用促進協議会が設立されました

港湾課

平成 28 年6月9日（木）、宮古港フェリー利用促進協議会の設立総会が宮古市民文化会館で開催されました。

東日本大震災津波から5年が経過し、港湾関係施設の復旧が進むとともに、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路等の整備が進められ、今後、宮古港から岩手県内各地、仙台、首都圏へのアクセスが大幅に向上することが期待されています。

このような状況の中、川崎近海汽船(株)は、北海道の室蘭港と宮古港を結ぶフェリー定期航路を平成 30 年6月に開設することを決定し、岩手県や宮古市など関係機関において、航路開設に向けて準備を行なっているところです。

本協議会の設立もその準備の一環として、フェリー航路の開設を宮古地域のみならず岩手県全体の発展につなげていくため、官民一体となって広域的に物流・観光両面の利用促進に取り組むため設立されたものです。

協議会には、宮古市、室蘭市及び室蘭商工会議所のほか国や岩手県、近隣町村、金融機関、経済団体などの関係機関から約 30 人が出席しました。宮古市の山本正徳市長は、「フェリー航路は本県で初の航路開設。両地域をはじめ北海道、岩手県の発展につなげるため、航路の利用促進に取り組む組織を立ち上げる」と挨拶しました。

また、総会では、会長に山本正徳 宮古市長を選出。セミナー開催によるフェリー航路の周知や、荷主となる企業へのセールス、両地域の観光物産 PR などの本年度事業計画を決定しました。

また、宮古市出身で札幌大学の千葉博正教授（交通計画）、市産業創造アドバイザーで岩手大学の今井潤准教授（基礎化学）の2人をアドバイザーに委嘱しました。

岩手県からは、フェリー施設の整備やポートセールスを担当する港湾課に加え、三陸地域の振興を担当する政策地域部地域振興室や、物流や観光振興を担当する商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室及び観光課も構成員となっており、一丸となり利用促進に取り組んでいきます。



会議の状況



山本正徳宮古市長（協議会会長）



札幌大千葉教授へのアドバイザー委嘱

岩手県としても、平成 30 年6月のフェリー定期航路開設に必要なフェリーターミナル等の施設整備を着実に実施するとともに、宮古市及び宮古港フェリー利用促進協議会と連携して、フェリーの利用促進に取り組んでいきます。